

秋田大学における遠隔医療の運用について

1 対象地域について

河辺・雄和地域を中心に、秋田市内全域を対象とする。

なお、具体的な診療地域は秋田大学と協議の上、秋田市保健所が選定する。

2 診療の回数について

週2回を目処に診療を行う。

3 通信の体制について

衛星回線を使用し、良好な通信環境を確保する。

4 補助率を10分の10とする理由について

本事業は、秋田市内を対象とするものであるため。

なお、コロナ禍において高齢者等の受診控えがあったことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するものである。